

伊藤いく子議員 ☎21-5759 岩永安子議員 ☎23-0101 金田靖典議員 ☎85-1374 荻野正己議員 ☎0858-85-2388  
☎680-0823 鳥取市幸町71 鳥取市議会控室 ☎0857-20-3345 (直通)

いわながやすこ  
**岩永安子議員**



# ごみ袋代金 半額にせよ

## ごみ処理経費に占めるごみ袋収入の割合は 2割になっている

岩永やす子議員はこれまで一般質問や予算・決算質疑で、「ごみ処理経費に占めるごみ袋収入の割合」についてとりあげ、2015年、16年、17年の決算、2019年の予算が1割以上となっていることを指摘してきました。家庭ごみ有料化導入当時、「ごみ処理経費の1割程度の負担が適当」という約束が、2018年度は19.8%、2割になっています。

今議会でも市長は、「清掃工場の統合などの焼却経費節減による減少の一方、収入であるごみ袋の販売収入は増える傾向にある」と述べたうえで、ごみ袋収入がごみ処理経費の「約2割と認識している」と答えました。

## ごみ袋1枚の価格＝実態と異なる数値で試算

市は、国が示す数値を使い、45リットルのごみ袋には13.5キロの重さのごみが入っているという前提で、ごみ袋1枚あたりの価格の試算をしています。

岩永議員が、「ごみ収集所に出されているごみ袋の重さを量ってみると、45リットル袋が平均5.5キログラム、30リットル袋が平均4.4キログラムしかない」という現状を示すと、市長は「この数値は、実態と少し異なる場合もあり得るといふことは重々承知している」と認めました。

## ごみ袋代金は半額にせよ

岩永議員は、「国の示す数値は、平成9年当時の平均値で、分別が十分でない時の数値を12年間ずっと使っていること。ごみ処理経費に占めるごみ袋収入の割合が2割になっていること」の2点を指摘し、「ごみ袋代金を半額にすべき」と求めました。

しかし、市長は、「環境審議会に諮問し、その結果、市民の皆様のごみの分別・減量やリサイクルの取り組みを継続するために、現行の価格を据え置くことが適当である」という答申をいただいた」と答え、審議会の答申を尊重する姿勢を変えませんでした。

市議団は、「ごみ袋代半額を求めめる」署名737筆を、市長に提出しました。引き続き、ごみ袋代金の引き下げ求めて頑張ります。



11月26日、署名を提出

## 12月定例会に提案された議案のうち、以下の議案について反対しました。

- ◆ 議員の期末手当引き上げの条例改正と引き上げ分111万3,000円を含む補正予算
- ◆ 保育所や認定こども園等において、保育士資格が無くても配置できるという基準の弾力化をさらに5年間延長する条例改正

かねだのぶすけ  
**金田靖典議員**



# 市立病院の役割重大 さらに体制の 充実を

国は今、骨太方針で医療費削減を目的に30万床削減を計画しています。地域医療を守る観点から、今後の鳥取市の医療への姿勢と取り組みについて取り上げました。

金田靖典議員は、厚生労働省の「再編統合を求めめる公立病院名の公表」について市長の見解をいただきました。深沢市長は、「地域により具体的な病院事情は異なる。一律の基準での再編統合推進は適切でない」と答弁。

金田議員は、国は、公立病院の高度急性期に重点化し病床数削減を計画している。地域医療を守る観点から市立病院の役割をたてました。

病院管理者は、へき地医療、高度先進医療、広域的医師派遣機能を持ち、東部圏域の医療連携を推進。また、診療体制維持、棟増設や検診充実で地域住民の命と健康を守る役割を果たしている」と答弁。

金田議員は、医師の働き方改革では、絶対的医師不足が最大の課題。国に医師の増員を求めること。また、市立病院の課題をたてました。病院管理者は、病棟の増設と複数科での医師の増員で診療体制の確保に取り組みと答弁。金田議員は、国の締め付けがさらに厳しくなる中で、病床稼働率が課題。医療活動が旺盛に展開されるよう、事務方も含めたスタッフの充実を求めました。

## 教職員の働き方改革は、教職員数の増を

文科省が計画する、「1年間の変形労働制導入」では教職員の過重労働は解消しないことから今後の取り組みについて質問しました。

金田議員は、1月に発表された中央教育審議会答申を受けて設置した「学校働き方改革推進委員会」の目的について質問しました。教育長は、「教職員の業務負担の軽減を図り、授業改善や子どもたちとのかかわる時間の確保等の具体的な方針を今年度示したい」と答弁。金田議員は、多忙と過重負担の原因はどこか、解決の第一義に「教職員の意識改革」とあるがそれで解決するのかただしました。副教育長は、「小学校の授業数の多さ、中学校の生徒・進路指導、部活動の時間数の多さ。また、保護者、他機関との連携などが過重負担の原因。」「意識改革は大切であるが、業務の明確化、見直しと削減に取り組み、それが前提とならない改革に取り組み」と答弁。金田議員は、このたびの改革では、「1年間の変形労働制導入」で、時間を正当化し、固定化するものとただしました。副教育長は、「変形労働制で時間外が解消するものではない。過重労働解消が大切」と答弁しました。

(ウラ面もお読みください。このチラシは政務活動費で作成しています。)